基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月一日

東京都品川区西五反田二丁目三〇番四号
株式会社デザインワン・ジャパン
代表取締役　高畠　靖雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月十七日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月一日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番二号
株式会社メディカルリサーチアンドテクノロジー
代表取締役　馬場　稔正

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年八月十八日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年八月一日

三重県伊賀市白樫二九一九番地の二〇五
株式会社エムエー技研
代表取締役　朝本　正路

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年八月一日

東京都江東区亀戸一丁目一一番一二号
株式会社オチアイ
代表取締役　落合　孝之

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である眞武伸行が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月一日

東京都港区芝大門一丁目一五番八号
Ginga Environment Singapore Pte Ltd
日本における代表者　眞武　伸行

限定承認公告

本籍東京都府中市南町三丁目一九番地、最後の住所埼玉県川口市大字石神一五六〇番地の一紫水苑　被相続人　亡　鴨志田イエ子

右被相続人は平成二十五年十月二十日死亡し、その相続人は平成二十六年七月二十二日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月一日

茨城県常陸太田市増井町二八六番地
相続財産管理人　鴨志田敬子

限定承認公告

本籍長野県飯田市中央通り四丁目四七番地、最後の住所長野県飯田市中央通り四丁目四七番地一　被相続人　亡　宮下　洋

右被相続人は平成二十六年四月二十二日死亡し、その相続人は平成二十六年七月二十四日長野家庭裁判所飯田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年八月一日

長野県飯田市今宮町四丁目三八番地
限定承認者　宮下　英明

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年八月一日

東京都千代田区内神田一丁目一五番一七号
高田ビル二階
株式会社ユーズ
代表取締役　片田　安司

任意清算公告

当法人は、平成二十六年七月三十一日をもって解散し、社会保険労務士法第二五条の二五第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年八月一日

大阪府泉大津市条南町八番五号の一
社会保険労務士法人ミッション
社員　中村　功

亘理町町営住宅等の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。

一　亘理町に代わって町営住宅及び共同施設（以下「町営住宅等」という。）の管理を行う者
宮城県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う町営住宅等の名称
亘理町町営住宅条例（平成九年亘理町条例第二十一号）別表に掲げる町営住宅等

三　一で定める者が行う町営住宅等の管理の内容
法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）に基づいて町営住宅等の管理を行うこと。

四　一で定める者が町営住宅等の管理を行う期間
平成二十六年八月一日から
平成二十七年三月三十一日まで

平成二十六年八月一日

仙台市青葉区上杉一丁目一番二〇号
宮城県住宅供給公社
理事長　千葉　宇京

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十二億一千四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年四月二十一日付官報の号外第八十九号五十六頁に掲載されています。

平成二十六年八月一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
桶川ロジスティック特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億二千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年七月二十二日付官報の号外第一六二号一一二頁に掲載されています。

平成二十六年八月一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
西神ロジスティック特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年七月二十二日付官報の号外第一六二号一一二頁に掲載されています。

平成二十六年八月一日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター
福崎ロジスティック特定目的会社
取締役　松澤　和浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
一八	上	二	終りから五	第四条第一項の規定に基づき
〃	〃	〃	第四条第一項	第八条第一項の規定に基づいて
〃	〃	〃	第八条第一項	第四条第一項の規定に基づいて
〃	〃	五～二四	内閣総理大臣が	内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣が

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月一日付第一七二号九六ページ●同日付政府調達第一四三号一〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五一〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　送料別（配）